

第2章 基本構想

- 5 市の将来像の実現に向けて スワット分析による基本戦略の抽出 P.15～P.18
- 6 将来像を実現するための基本戦略 P.19～P.20
- 7 基本戦略の柱となる重点プロジェクト P.20～P.25

- スワット分析により基本戦略を抽出する手法について検討。
- 重点プロジェクトを設定することについて検討
- 基本戦略及び重点プロジェクト継続についての考え方

【まとめ】

- スワット分析という手法ではなく他にもっと良い方法があるのかもしれないが、こうした分析により考えるという方法は良い。
- 第2次で基本構想を変える場合には検証が大事になってくる。成果を示したうえで議論し、次のステップへとつながっていくようにしなければいけない。達成できた、できなかったというだけではなく、なぜできなかったのか、必要だったのか、これからは必要なのかという検証を深めなければならない。その上でスワット分析をやるのであれば、一からやり直した方が良い。
- 基本戦略として掲げた理由を明記すべき。
- 基本計画に掲げる施策事務事業が、どの重点プロジェクトとつながっているのかを明確にすべき。
- 重点プロジェクトを設けるのは良いが、今回のように4つの基本戦略全てに重点プロジェクトを掲げるのではなく、これだけは重点的やっていくという方が、市民の感覚としては達成度がわかりやすくなるのではないか。

【主な議論】

- 委員 : スワット分析をやるのであれば、当然、今に当てはめて分析し直す必要があると思うが、第2次の時には、この方法でつくった基本戦略あるいは重点プロジェクトの結果がどうであったのかということ踏まえることが重要である。
- 委員 : このスワット分析は、当時の分析結果であるので、第1次のスワット分析に当てはめた内容を吟味してしまうとその時の分析の意味がなくなってしまうと思うし、分析結果が後から変えられるということになる。スワット分析をやるというのであれば、一からやり直した方が良い。基本戦略とプロジェクトが合致していれば、前のスワット分析の改善につながるが、合致していなければスワット分析を改善するという事にならない。そうならないように、基本戦略とプロジェクトとの整合性について意見を出し合う。
- 委員 : 整合性は、その当時整合性があったから計画に書かれていると思うが、それが実行されたかということが重要で、その結果を踏まえて続けていくほうが良いのか、方針転換していった方が良いのかということではないのか。

- 委員 : この10年間のやってきたことについて、できたのか、できなかったのかということを踏まえないとまずい。
- 委員 : 10年間でざっくり見ると成果があったのか、なかったのかはあいまいな感じはあるが、このようにスワット分析をして基本戦略や重点プロジェクトを決め、項目に沿って取り組みを行ってきた結果を考えると成果は見えるのではないかと。スワット分析ではなく他にも良い方法があるのかもしれないが、こうした分析により考えるという方法は良いと思う。せっかく第1次でスワット分析を用いて役立てているのならば、もう少し同じ方法で続けてみるということでも良いと思う。
- 委員 : 具体的にプロジェクトを掲げてやりますよと言った方が動きやすいということもあるので、将来像を掲げるだけでなくプロジェクトも考えた方が良い。
- 委員 : 基本構想、基本計画、実施計画に掲載されている内容の一覧を見ると、基本戦略ごとに重点プロジェクトがつくられていることがわかるが、実際には基本戦略ごとに施策・事務事業が紐づけられているので、重点プロジェクトの印象が薄れている。この基本戦略とは別に特筆すべきものがあれば、基本構想に書いても良いのではないかと。
- 委員 : プロジェクトという意味は色々とあって、ものすごく大きなものもあり、小さなものもあるが、ここではプロジェクトという言葉が合わないような気がする。市役所の中でプロジェクトという定義がしっかりしていれば、それに合うものがプロジェクトとなるのであるし、合わないものは違うということに分けることができるのではないかと。
- 委員 : 地域担当制度は、職員から見るとプロジェクトに書いていることがおかしいと感じるかもしれないが、私たちには職員の方たちのあり方が変わるんだということがわかるから、ここに載せたと思う。
- 委員 : 地域以内分権と行政区の再編にしても、市民にとってはそれですますます衰退してしまうのか、それとも活性化するのかという、関心の大きいことではないかと思う。暮らしている市民にとっては、この市をどういう方向に持っていくのかということ行政がどのように捉えているのかという見方で、基本構想に掲げるほど大きなことだと感じた。実際にその仕事をこなしていく職員の感覚とは違うと思う。総合計画は、職員の考えでつくるものではなく、市として全体としての考えでつくるものであるから、それを踏まえて考えると、思想的に方向性をつくるのにまずはどのような枠組みをつくるのかを考え、その中でプロジェクトや計画が編成されていくということになる。
- 事務局 : 事務局で考えていたのは、基本戦略に沿って基本計画があり、全ての事業が基本戦略とつながっているということが明確にされているが、一方では基本戦略に沿って示されているプロジェクトが基本計画の施策と事業とは明確につながっていないこと。どの事業がプロジェクトの事業なのかのつながりがわからないので、おかしくはないかということである。実際にこれまで市民委員会のみなさんには基本戦略からの成果は見てもらっているが、重点プロジェクトの成果というところはどうなのかということが検証されていない。
- 委員 : それは、確かにつながっていなければおかしいこと。つなげなければいけない。
- 委員 : 基本戦略と同じようにプロジェクトも基本計画としっかりつなげて欲しいというのが意見としてのまとめであると思う。今回のプロジェクトで市職員の地域担当制度については、職員の方のあり方が変わるということが必要だったかも

しれないが、第2次のプロジェクトとしてはもう載せる必要はないかもしれない。地域計画の策定などしっかりと紐づけて、引き続き取り組むというように地域担当という言葉としては載せていけば良いと思う。もう一つ、重点プロジェクトという言葉自体は使っても良いと思うが、重点というくらいであるので、一つか二つに絞って本当は一つの方が良いかもしれないが、今回のように4つの基本戦略全部に重点プロジェクトとしてやりますというのではなく、全部重点ですというよりは、これだけは重点的にという方が、市民の感覚としては達成度がわかりやすいとなるのではないかと思う。

委員：第1次総合計画は、市長の意向が一番強い計画か。

事務局：市長は、合併のときにつくった新市まちづくり計画を基本につくりたいという意向があったと思っている。新城市は、旧新城市時代から環境首都コンテストに参加し、常に上位の成績を収めていた。合併後も環境先進自治体の首長や大学教授、全国の環境NPO団体等が環境政策について議論する会議にも参加し、各自治体が互いに切磋琢磨して環境首都をめざすという流れもあった。市民協働のあり方についても、温暖化対策や資源回収など市民の暮らしに関係する取り組みとして実践しているという背景もあったので、市民みんなで環境首都を実現していくという環境首都創造が基本戦略に据えられたということもあるかもしれない。

委員：そういうことが全然わからなかった。そういうことを書いた方が良い。

委員：新城で環境ということがみんな知らないし、なぜ基本構想という大きなところに載せていくのかという疑問があった。

委員：だから、第2次の作成のときには、成果を示したうえで今後はどうしますかという議論により、やめた方が良いであるとか、次のステップへとといったようなことにつながっていくようにしなければいけない。やはり構想を変える場合には検証が大事になってくる。ただ、達成できた、できないというだけではなく、なぜできなかったのか、必要だったのか、これからも必要なのかという検証を深めなければならない。

8 行政経営の基本方針 ～行政経営の原則と分野別方針～ P.26～P.29

○行政経営の方針に基づくこれまでの取り組みを踏まえた今後の方向性

【まとめ】

- 新城市が環境について取り組むのであれば、私は汚れていない土地を守るようなことを期待したい。新城市にとってどのような環境が必要なのかということを考え、第2次総合計画では、エコという観点の環境ではなく、環境を整えるという意味に使いかえるということが良いかもしれない。
- 達成されたものはプロジェクトから外し、継続すべきものは継続するというように組替えをしていく。今問題になっていること、深刻化していることを新たに引き上げてほしい。
- 事業を魅力的かという視点で考え、調整し、新城の魅力を発信する「新城を魅力的にする課」という課ができれば良いと思う。
- 新城をどういうまちにしたいというビジョンが、全ての職員が理解し、考える。新城イズムが生まれれば良い。

【主な議論】

- 委員 : 全国的に見て当然と思われていることを基本戦略として掲げるのは恥ずかしくないか。例えば、全国の平均から見て面積も広いので特筆して太陽光発電を広めていくなどの目標があって掲げるのであればわかるが、現代社会で当然やるべきことというレベルを戦略にするのはどうかと思う。
- 委員 : 新城市が環境について取り組んでくれるのであれば、私は汚れていない土地を守るようなことを期待したい。危ない企業が来るという場合にいち早く察知してその対策を講じるというような体制をとっておく。その方が大きいと思う。そういう意味では、環境を重視していることは有り難いと思っているが、紙を一枚節約するというようなことよりも、そっちの方が重要なわけだから。組織内ですぐにコミュニケーションをとって対策をとってくれる方が本当は重要なこと。
- 委員 : それをやってほしいが、そのための環境課があったとしても、結局縦割りになってしまって上手に機能しないから。
- 委員 : だから、そのような重要なことを環境という面では入れてほしい。新城市の緑豊かな財産を守っていくということであるなら、そういうことを重点にすべき。過疎化が進んで空き家があちこちにあると人の目が行き渡らなくなると、どこでどんなものが捨てられるかわからないし、環境ということでは害を被らないことに力を注いでほしい。過疎化で人が少なくなると道路も使われなくなり、修繕されないとか、草刈りがされないということにもなってくる。そうなるまでこれまで観光資源となっていたところも、活かされなくなってしまうことも考えられる。新城市にとってどのような環境が必要なのかということを考えなければならない。
- 委員 : エコという意味の環境ではなく、もっと広い意味での環境という面で環境課があって、他の部署の事業に対して問題提起していければ良いと思う。担当課の本来目的からは必要性がないからやらないということについても環境の面から判断して仕事を振るというような部署になってくれたら良いと思う。第2次総合計画では、エコという観点の環境ではなく、環境を整えるという方向に使いかえるということが良いかもしれない。
- 委員 : 10年間の成果として達成されたのかどうか。達成されたものはプロジェクトから外し、継続すべきものは継続するというように組替えをしていく。まだできないけれども、何としてもやらなければならないことを重点に置く。スワット分析を行うのか、項目立てで並べるのか、プロジェクトとしてやるのかというのは、これからの話であるので、結局は10年間の成果を検証して成果が出たものは成果があったという説明をし、できていないものは、どういう風に改善して継続していくかを提案する。その上で第2次の基本構想を検討していくということではないのか。全体としてということで見ると基本構想と基本計画がしっかりとリンクするようということと、10年間の成果を検証し、成果があったことを市民に知ってもらい、今問題になっていること、深刻化していることを新たに上げていってほしいということ。
- 委員 : 今のしくみでは、環境課はエコの視点で意見を言うということになっていて、それよりも広い意味での環境という点では言えないところがあるのではないかと。部署の部長や課長あたりが、そういう視点での事業を指示できるというようなスローガンなどがあれば、環境課もものが言えると思うが。例えば、基本的に

は発注と受注でやっているのが土木課であると思うし、エコの視点で取り組みを進める環境課であるならば、そこは組織としてつながらないと思う。そうすると、やはり根本のところを変えないとずっとつながりは生まれないと思う。

委員 : 昔、どこかの市にすぐやる課という部署があったが、新城をあらゆる視点でマネジメントできる部署がないからではないか。

委員 : 今は、職員数も減ってきているし、縦割りの弊害ということもよく言われるのだから、一か所でしっかりと情報を集約して、いち早く問題を察知して対応できるようにする、あるいは全体を見て判断していけるような部署が必要なのではないか。

委員 : 新城を魅力的にする課という課ができれば良いと思う。例えば、観光課とスポーツ課が別々にやっていることを、つなげることによって大きな経済効果を生むということがあった場合、必要性という観点からはそれぞれ必要最低限やっているということになるが、それが魅力的かという視点になれば、足りていないということになるので、魅力的な事業になるように調整ができる課ができれば行うことができる。

委員 : 本当は各課が自立してそこまで考えてやってほしい。企業であればできるが、そこが企業と行政の違いなのか。例えば、お客さんが通りにくい通路があったとする。そのときに判断するのは、もちろんお客さんの視点であるが、通りやすくするために広げた結果、これはうちの会社っぽくないという判断を上司はする。それは、会社のイズムがあってそれを守っているからであって、最終的にはやり直しということになる。どういうまちにしたいという新城イズムがあって、それを全ての職員が守れば、その都度考えるのではないか。少なくとも上の人たちにあると良い。

第3章 計画を推進するために P.30~P.32

○自治基本条例との整合性について確認

○さらなる推進のために必要なこと

【まとめ】

○総合計画の内容が難しくてわからない。難しいことを誰にでもわかる言葉で説明できなければ、市民に配られても見てくれない。言葉の力が新城市民にも浸透していくようなわかりやすい基本構想が良い。

○図などは余計なものは外して、見てイメージしやすくする。難しい言葉を言い換えてわかりやすくすることも必要。若者の参加促進のためにもわかりやすさという視点を入れる。

○効果的なPR方法など職員が勉強することも必要。ノウハウを身につけ、外の情報をどんどん取り入れていくための予算も必要。

【主な議論】

委員 : 総合計画を市民に読んでもらいたい、聞いてもらいたいのであるなら、何でこういう内容なのかという経緯など、例えば環境首都創造であれば、新城市がこのような評価を受けているのであれば、それを誇りと思うのか、無駄なことだと

思うのか、面倒くさいことだと思ふのか、ということをお問わなければいけないので、やはりその前提となる説明が必要になる。

委員：先ほど、事務局から説明してくれたような経緯が書かれていない。新城市の基本構想は、新聞の書き方のように、見出しがあり、リードがあり、本文があるという形になっているから、重複していることが多いが、欠けているところも結構ある。これだけは市民に知っておいてもらいたいというようなことは欠落しないようにした方がよい。市民に対してPRすることも大切である。

委員：難しくてわからない。私も初めのころは、言葉の意味が難しくて会議の前に予習をしなければわからなかった。市民に分かってほしいと思うのなら、こんなに難しくてはいけないと思う。難しいことを難しい言葉で説明することは別に賢いことではない。難しいことを誰にでもわかる言葉で説明することが一番難しいことなので、難しいまま市民に配られても見てくれない。

委員：社訓は書かれていることが短い。その下に少し長い言葉で理念があって、その下にこうしていくというふうになるが、最初から文が長い、難しいとなると、そこで読み手はいきなり迷子になってしまうのではないか。頭の中に定着しない。一番わかりやすいのは「がんばろう神戸」である。何を頑張るのかというのは、その下にあるとは思いますが、神戸の人たちみんなで頑張ろうということは伝わったはずである。その年にオリックスが優勝したわけだし、そういう言葉の力が新城市民にも浸透していくようなわかりやすい基本構想がよい。

事務局：自治体の取り組みとしては、千葉県の流山市が注目されている。流山市はシティプロモーションやマーケティングを行う部署を設置し、外部のメディア関連企業などから担当課長を招へいした。職員を指導しながら様々な仕掛けを展開し、若者の定住で実績をあげた。そのキャッチコピーが効果的でインパクトがあった。

委員：PRという部分で、今はフェイスブックなどでは写真付きで参加した人の感想などを見て集まる時代になってきている。学校などを通じてイベントの告知をしても一度は見ても置いてしまうが、参加した人たちが楽しかったという感想を見れば、次回は行こうかということになる。東京の人たちは私の友達でもすぐ田舎に来たがる。そういう人たちには伝手がないからチャンスになる。そういうことに取り組む部署も必要だと思う。職員の方たちもその辺の勉強なども必要ではないか。勉強に出て、ノウハウを身につけてくるとか。外の情報をどんどん取り入れていくための予算も必要だと思う。

委員：市民が提案することに対して今の市の体制ではできないという返答をするのではなく、組織の体質改善ということについての記述を入れていったらよい。

委員：10年前よりは良くなってきているが、市民の求めるレベルまでには至っていないので、体制を変えるというよりも意識を変えるというかたちで打ち出さなければならない。今後長期的に見てどのような研修を行うか、どのような能力を身につけていくなどの職員のビジョンを示す。基本的に全体をわかりやすくするという考え方を打ち出すことにより、職員全体が市民にわかりやすいものをつくってくれるようになると思うので、若者の参加促進のためにもわかりやすさという視点を入れる。

委員：例えば、文章については、まずタイトルを見るので、読みたいと思えば重点的に見てもらえるが、図などはぱっと目に飛び込んでくるものだから、あまりごちゃごちゃしていない方がよい。余計なものは外して、見てイメージしやすく

する。スワット分析などもそうだが、難しい言葉を言い換えてわかりやすくすることも必要。新城市はちょっと背伸びをし過ぎてしまっているというか、理想に迫りつくためにはまずは今であって、目の前をことよりもあまりにもレベルを上げ過ぎるのも問題だと思うので、ちょっとだけ前を向いた計画を立てていかないと全体の計画倒れになってしまう気がする。

委員：産業振興条例の委員会で条例を検討した際、世代間で文章に使いたい言葉の違いがあると感じた。検討のときにも、文章が難しく、言葉の意味について質問し、説明してもらわないと理解できないことが多かった。説明して理解してもらうのではなく、書いてあるものを読むだけでわかるようにした方が、多くの人の理解を得やすいと思う。

委員：私が難しいと感じるのは、読んでもわからないとき。読んでみて難しい言葉が並んでいたり、意味が分からないから難しいと感じる。でも、それは難しいのではない。はぐらかすという意図があるから。行政と市民は、ある意味対立していたところもあるので、色々と発表するときにはあまりつつかれたくないという心理が働くのではないか。

委員：産廃の反対運動の文書は、すごくわかりやすいものになっている。産廃のこと、裁判のこと、専門的なこと、工場の技術的なことなどとても一般の人には難しいはずなのに、すごくわかりやすく説明が書いてあり、今の進捗状況や相関関係などもはっきりわかるようになっている。多くの人に参加してもらいたい、自分の意見を持って欲しいという思いが伝わるようなものになっている。

委員：基本構想は、全部を理解しようとするとうんざりしてしまうので、それとは別に関係の深い人に絶対に把握しておいてほしいというものをわかりやすい言葉で、一言で言うところのことくらいのもを載せるという感じのものを分ければ問題ないのではないか。説明したいことを全部載せようとするとうとう無理が出る。読み手側も読まなくなってしまう。

委員：全部をつくらないといけませんが、読ませものとその裏付けとなる資料を別にする。池上彰さんのようなわかりやすい説明のパンフレットのようなイメージの基本構想。

委員：本当に大事なものがどの部分なのかが分からなくて、全部大事なものという感覚だと全部載せなくてはということになってしまうから、基本構想だから考え方のポイントや流れくらいでも良いのでは。

新城市総合計画の構成と期間

【まとめ】

○総合計画の構造は、第1次新城市総合計画に基づき制定された「新城市自治基本条例」や市政10周年と併せて制定された「新城市民憲章」との関係に留意しながら考え方を整理し、構成していく必要がある。また、自治基本条例第22条に掲げる“地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想”としてどこまで掘り下げていくのか、新城市議会の議決すべき事件を定める条例の求める議決すべき事項としての線引きをどこに置くのかを調整しなければならない。

○計画期間は、その構造と位置付けを明確することで、ある程度の方向性が定まってくると思われる。詳細な計画期間は、市長の任期及びマニフェストと総合計画との関係を整理することで見えてくる。

【主な議論】

- 事務局：基本構想は最低限のものをという考え方、それとも今の基本構想だけではなく、基本計画も含めた内容が基本構想というべきではないかというように、落としどころは様々であって、どこまでを議決の必要な基本構想と捉えるのかを考えないと構成の検討にまで辿り着かない。
- 委員：それは議会の判断ではないのか。
- 事務局：議会が判断をするためには、自治基本条例に基づいて市民としてはここまでが基本構想というような考え方を示す必要があると思った。その議論をするのが、まずは総合計画審議会の場でと考えている。
- 委員：これくらいのところが基本構想だというようなものをまずは審議会でまとめるということか。
- 事務局：はい。そうして、実際に今の基本構想や基本計画に書かれていることを一つひとつ確認していくと、これは基本構想、これは基本計画というように構成が見えてくる。次に、個別法に基づく各種計画の考え方であるが、事業を実施する担当課では、法律などに基づく計画やアクションプランを総合計画とは別に策定するが、その内容は同じことが書かれていることが多い。各課の個別計画策定の際に基本構想とのリンクを確実にすることにより、基本構想と実施計画の関係もつながりが確保できると思うので、基本計画を各種計画に置き換えるということも可能になるかもしれない。市長マニフェストの反映について、第1次総合計画では通常の市長選挙のあった翌年に4年間の基本計画を策定することになっており、確実に基本計画に反映できるようになっている。もちろん、市長マニフェストは政策に反映し、実行していくものであるが、必ずしも総合計画に組み入れなければならないものなのかという点で、総合計画とは別に市長マニフェスト項目ということで予算付けしていくことも可能であるので、一度は議論すべきところである。
- 委員：市長マニフェストを総合計画とは別として考えていくことにより、市長の色が薄れるということも有り得る。市長の力というか、見せ所が反映しにくくなってしまう。
- 事務局：予算編成権は市長が持っており、市長マニフェストに基づき予算計上することで市民や議会から見てもわかりやすくなるのではないかと見せ所がなくなるということはないと考える。
- 委員：基本構想や基本計画は、継続するものとして市長に左右されないかたちにしておきたいのか。
- 委員：結局は、市長なら総合計画をつくり直すこともできる。審議会としては、総合計画は継続して行うものであるという考え方でないといけないと思う。
- 事務局：市民全体で一体となってこのようなまちづくりを進めていくというのが基本構想であると思うので、市長の意向が全面的に基本構想に反映されるものとしていくという場合には、市長が交代する度に方向性が変わってしまったり、市民が混乱してしまうことも有り得ると思うので、その辺りのバランスを考えることも重要ということである。
- 委員：どういう状況になっても、ある程度は事業が阻害されずに継続していくことのできる基本計画をつくるには、あまり細かいことを書いてしまうと良くない。
- 委員：具体性を欠いた計画はお飾りになってしまう。国が三層構造を推奨したのは、

実際に計画を遂行していくためには細かいところまで決めなければ達成できないと思ったからだと思うので、例えば基本計画をなくすという場合には、なくしたことによってどういうことが起こるかというのを考えないといけない。市民も職員も少なくなってきたという状況にあって、なるべくスムーズに解決に向かうような横のつながりの中で、市民との協働ということも含めてやりやすい構造をつくってほしいと思う。

委員：実際には、基本計画があって各課の個別計画があるのか、それとも個別計画から基本計画に転記しているのか。

事務局：各部署でそれぞれ期間を設定するので、時期が来れば改定作業がある。総合計画基本計画も4年で改定していくので、それぞれの策定期間によって個別計画から基本計画に載せたり、基本計画の内容に合わせてたりという状況である。

委員：全体としての基本計画であったものを、各計画がそれを担うとした場合に、勝手に独り歩きしていってしまうという心配がある。

事務局：各計画が今の基本計画の役割果たすためには、基本構想もしくは総合計画の推進体制として各計画の策定方法のしくみが必要になるかもしれない。

委員：その場合、市民部会は、そのしくみを作る側に位置づけるのか。

委員：そうなるのが良い。そのしくみであるとかプロジェクト、職員の動き方などを加えることもできるのでは。それが基本計画ということでも納得できる。

委員：これまでの成果重視型の計画、それと総合的に仕事を考えていこうという方向性は間違いではなかったと思うが、各課の独立性が強すぎると各課の予算の取り合いや市民ニーズとの相違などが心配される。組織の横のつながりを強くして、様々なことに対応できるような体制が望まれる。それができるようにするために議会の議決で縛るような内容も必要だと思う。

委員：今の基本計画は、横のつながりが感じられるものになっているか。基本計画として課全体を括ってはいいるが、基本計画で横のつながりを表現しているわけではない。

事務局：例えば、市民自治社会創造という基本戦略に対して、様々な課が関わっていく、組織を挙げて市民自治社会創造をめざすという形になっているのが基本計画であると思う。

委員：今の基本計画の形であれば、各課が同じ課題を協議してやっていかざるを得ないということもあると思うので、この形は良いと思っている。

委員：それは、各課の持っている計画でも一つの課で行うというものではないので、同じことではないのか。

事務局：地域福祉計画の場合には、福祉課、介護保険課、こども未来課、地域包括ケア推進室、地域医療支援センター、健康課、社会福祉協議会など様々な部署がこの計画に基づく事業を行っている。だから、横のつながりはこのような各種計画においても形成することができる。

委員：そうだとすると、基本計画をなくしたとしても現実のやり方は今とあまり変わらないということか。

事務局：基本構想というまちづくりの方向性や理念などについての議会承認、その基本構想に基づく事業計画について予算編成を行い、年度ごとに議会承認をいただくので、各課の計画の方向性や理念などが基本構想を意識したつくりになっていけば良いと考えられる。また、各課のほとんど全ての計画が市民検討委員会を設けて専門家等を交えたワークショップを重ねてつくられているので、市民

参加や実際の効果についても各計画の委員会を中心に深く検証することもできるのではないか。

委員 : 市長マニフェストをどのように位置づけるかということだが、もし基本計画をそのようにできるということであるなら、マニフェストも同様にマニフェストという括りの計画というようなイメージで考えていくほうが良いと思う。そうすることで、市長が誰であっても市全体としての基本構想に基づく取り組みがブレにくくなることもあるし、市長の色もマニフェストとしてわかりやすいものになるのではないか。

委員 : 市民委員会として評価シートを見ながら事業の評価をしたときに、その事業担当者からの説明を聞いたりもしたが、職員の中にはその事業の目的もよくわかっていないと思われる人もいた。また、評価シートには使われた費用が正確に書かれていなかったり、過去の実績が翌年度には違う数値になっていたりと何故こういうことが起こるのかと何回か追及したこともあるが、結局よくわからないままになってしまった。職員も異動で入れ替わって事業の経緯などよくわからないこともあると思うが、5年くらいはすぐにさかのぼって確認できるようにしておくべきだと思う。計画も継続性という点で、予算編成においても各課が自分たちの事業を充実させるための動きをしようと思うので、そういう予算の争奪戦が市民のニーズと合致していないといけないわけだから、それを縛るという意味での明文化した計画が必要だと思う。市が事業を市民に評価してほしいということで市民委員会による評価をするというしくみをつくったが、実際に評価する事業内容は会議を年2回開いて検討するという計画で計画どおりに2回会議を開いたので達成したというようなものもあった。市民感覚からすると成果として成し得たものがあつたので成果があつたというのではないかと思う。成果を重視すると総合計画に掲げたということは、市民にも職員にもそういう認識をしてもらいたいのではないかと思う。

事務局 : 実際に会議をすることイベントを開催することが目的となってしまう事業がある。何のためにやるのかというところが考えられていない。今年度はもうそういう成果指標としないようにということで、担当課に全ての指標の見直しをしてもらったが、ではその事業にはどのような成果指標を掲げることが望ましいかという点では、まだまだじっくりとくる指標となっていない事業もある。第2次総合計画ではそのようなことにならないようにしたいと考えている。

委員 : 職員の方たちは、実際に今までやってきた事業が頭にあつて、それを計画に載せていくというような下から上という考え方があると思う。でも、大きな構想の中でつかさどられていかなければならない。バラバラでは効率も悪いし、一つの方向性を持っていなければムダが多くなるから、上から下になつていて、どの段階から見ても市民のニーズと合致し、合理性のあるものだとなるようになっていなければいけないと思う。そう考えると基本構想があつて、基本計画があつて実施計画があるというような構造が一番わかりやすい。

委員 : 基本構想は、永続性があつて対応しやすいものが良いと思うが、どうしても市民ニーズに応えるための部分が出てくるし、ある程度の方向性を持たなければならぬから、今までの計画のままというわけにはいかないのではないか。

事務局 : 地方自治法の規定がなくなったことにより、今までどおりというわけにはいかないと思っている。例えば、基本構想が議会の議決案件となっているが、自治

基本条例に基づいて基本構想をつくるので、この条例に書かれていることがベースになると思うが、今の総合計画には山の湊創造都市というようなことがあって、一方では市民憲章もできた。ここまでのものを基本構想とした場合には、そうそう変更できるものではないと思うので、一度議決してもらったら新城市によっほどの大きな変化がない限り、議決案件にならなくなると思う。それで良いのかとってしまう。

委員：基本構想をつくったとして、また新しい市長が誕生したとしたら、構想も覆すことができる。

事務局：確かにできるかもしれないが、簡単に覆されてしまうような基本構想というものもあると思う。基本構想にあまり細かなことを記述してしまうとまちづくりの方向性を限定してしまうことにもなってしまうので、簡単には変更できないが変更も可能というようなバランスで釣り合うようなものが良いのかなと思う。総合計画をつくるのにも期間を要するので、すぐに変更があるようだと進めたいことに支障をきたす恐れもある。ここの部分がある程度整理することができれば、具体的な計画の期間も絞られてくるのではないかな。

～12：10 終了

次回 1/15（金）9：00～12：00 新城市勤労青少年ホーム研修室B